

### (3) 河川の整備方針

- ア. 本市は2級河川長流川や気門別川をはじめとする数多くの河川があり、水害からの安全性を確保するため、河川整備に努めます。
- イ. 人と自然生態系が共生できるよう、水質確保や河川美化などの河川環境づくりを進めます。
- ウ. 2級河川気門別川やチマイベツ川、カバユサンナイ川、シャミチセ川などの改修事業を促進します。
- エ. 河畔林の維持・保全や植樹など河川緑化を進めます。

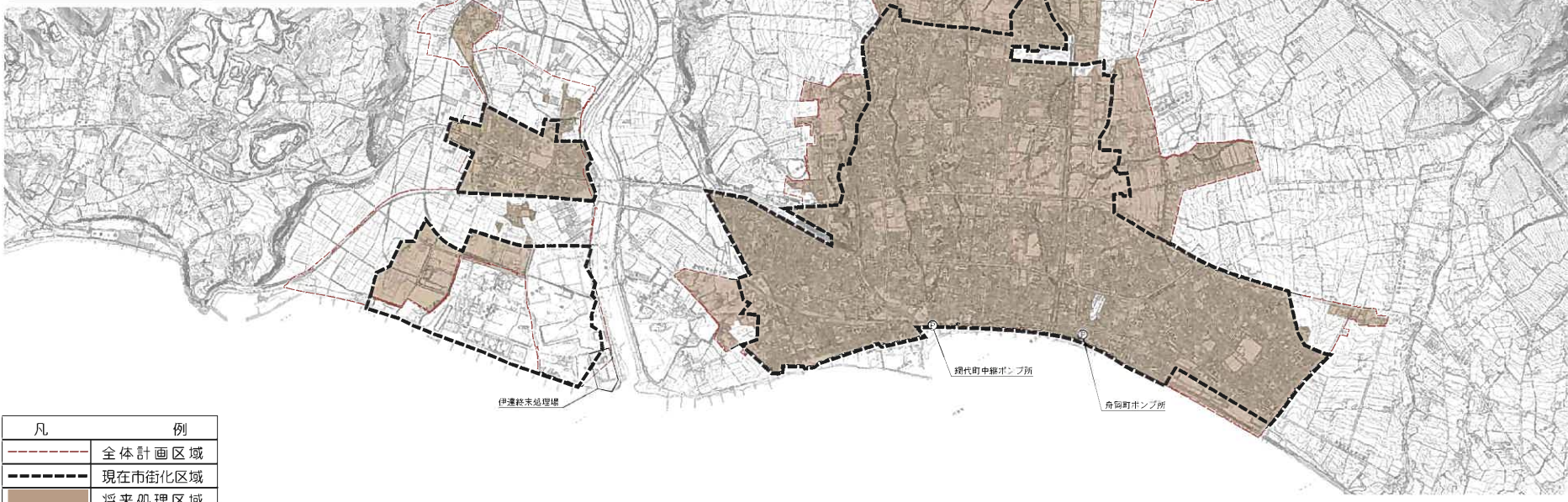
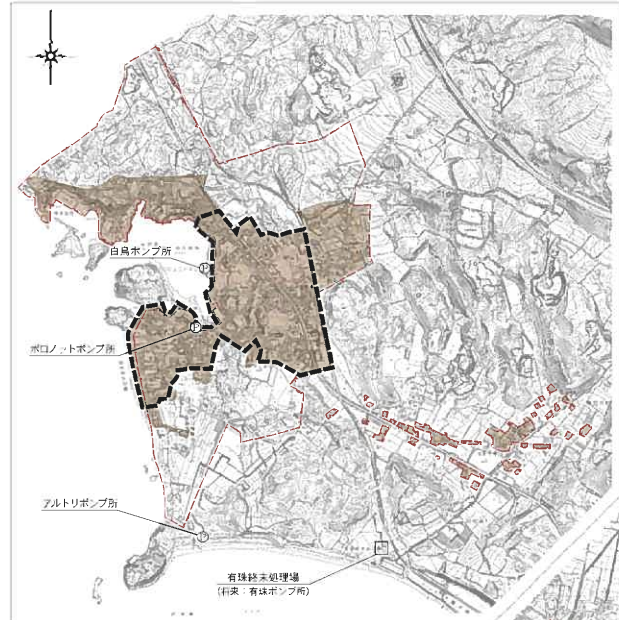
### (4) 上水道の整備方針

- ア. 水需用の増加に対応した水資源の確保など、安定供給を図ります。
- イ. 水道未普及地域の解消に努めます。
- ウ. 水質管理の強化や配水管網の充実を図ります。

### (5) 下水道の整備方針

- ア. 環境衛生の向上と浸水対策や公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の計画的な整備を推進します。
- イ. 汚水・雨水管渠や終末処理場、中継ポンプ場などの下水道関連施設の効率的な維持管理を推進します。
- ウ. 公共下水道基本計画区域以外については、「生活排水処理基本計画」に基づき、合併処理浄化槽の計画的な普及促進に努めるとともに、関連施設の整備を進めながら衛生的な生活環境の形成を図ります。

# 下水道整備方針図



凡	例
-----	全体計画区域
-----	現在市街化区域
■	将来処理区域

# 大滝区下水道整備方針図

